



平成 25 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 清 水 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 豊 島 勝 一 郎  
(コード番号 8 3 6 4 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 理 事 総 合 統 括 部 長 藪 崎 文 敏  
(TEL 0 5 4 - 3 5 3 - 5 1 6 2)

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社聴涛館が、平成 25 年 3 月 18 日付で静岡地方裁判所に会社更生手続き開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 商号     | 株式会社聴涛館                  |
| (2) 所在地    | 静岡県浜松市中区東伊場 1 丁目 3 番 1 号 |
| (3) 代表者の氏名 | 佐藤 勲                     |
| (4) 資本の額   | 450 百万円                  |
| (5) 事業の内容  | 宿泊業                      |

#### 2. 同社に対する債権の種類及び金額

貸出金 577 百万円 (平成 25 年 3 月 19 日現在)

#### 3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち担保等により保全されていない部分 (401 百万円) につきましては、平成 25 年 3 月期決算において引当処理を実施します。

なお、平成 24 年 5 月 11 日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

以 上